



2020年7月1日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマノホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長
兼最高執行責任者 山 野 義 友
(J A S D A Q コード番号 7571)
問い合わせ先 取締役常務執行役員
企業情報本部長 木 下 淳 夫
電 話 番 号 0 3 - 6 7 4 3 - 9 3 7 7

東京山喜株式会社の民事再生スポンサーに関する 基本合意書の効力期限終了に関するお知らせ

当社は、2020年4月24日付公表の「東京山喜株式会社の民事再生スポンサーに関する基本合意書締結のお知らせ」において、2020年4月20日付で東京地方裁判所に民事再生法の適用を申請した東京山喜株式会社（以下、「東京山喜」という。）の事業の全部又は一部（以下、「当該事業」という。）の譲受けを検討するため、基本合意書を締結いたしました。2020年6月30日を以って、当該基本合意書の効力期限が終了いたしました。

当社グループの和装事業は全国に104店舗を展開する和装小売事業であり、和装品リサイクルショップのパイオニアとして事業を運営してきた東京山喜の事業に当社の経営管理・店舗管理ノウハウを導入することで、当該事業の収益改善を図るとともに、当社グループの和装小売事業全体での新規顧客獲得と販路拡大が目指せるものと判断し、早期の事業再生支援実現に向けて精査作業を進め、交渉を行ってまいりましたが、当社以外の第三者がスポンサー候補として、当社入札額を大幅に上回る価額を提示し、基本合意書の効力期限終了を迎えるに至りました。

当社は、現段階では第三者以上の事業譲受価額を設定する予定はないため、基本合意書の効力期限が延長されることはございませんが、上記第三者による東京山喜との交渉が不成立となり、かつ、当社がその時点の当該事業価値が適当と考える価額水準となった場合は、改めて当該事業の譲受け等について検討する可能性があります。公表すべき事項が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上